

株主各位

第 206 期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示情報

連 結 注 記 表 個 別 注 記 表

(2021 年 4 月 1 日から 2022 年 3 月 31 日まで)

「連結注記表」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第 17 条の規定に基づき、当社ホームページに掲載することにより株主のみなさまに提供しております。



1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数 42社

主要な連結子会社の名称： メタコート工業(株)、(株)福島ニチアス、ニチアスセラテック(株)、竜田工業(株)、新日本熱学(株)、(株)堺ニチアス、(株)ニチアスセムグリート、NICHIAS FGS SDN.BHD.、NICHIAS HAIPHONG CO., LTD.、蘇州麗佳斯工業製品有限公司

② 主要な非連結子会社の名称

NICHIAS INDUSTRIAL PRODUCTS PRIVATE LTD.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社11社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社の数 なし

② 持分法を適用した関連会社の数 2社 東絶工業(株) 他1社

③ 持分法を適用しない非連結子会社および関連会社のうち主要な会社の名称

(1) ② 主要な非連結子会社で掲げた1社

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社の当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも少額であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、在外子会社の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、在外子会社5社については、3月31日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しており、その他の在外子会社15社については決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券 市場価格のない 株式等以外のもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない 株式等 移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ. 棚卸資産

商品及び製品 主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

仕掛品 同上

原材料及び貯蔵品 同上

未成工事支出金 個別法による原価法を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社および国内連結子会社は主に定率法を、また、在外連結子会社は主に定額法を採用しております。ただし、当社および国内連結子会社は1998年4月1日以降取得した建物（附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 4～10年

- ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法を採用しております。
 - ハ. リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
- イ. 貸倒引当金
売掛金、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社および国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績より算出した実績繰入率に基づき計算された額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は、主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。
 - ロ. 賞与引当金
従業員に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。
 - ハ. 完成工事補償引当金
施工した工事のアフターサービス費用に備えるため、補償期間内の補償費用見積額に基づき計上しております。
 - ニ. 訴訟損失引当金
係争中の訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積もり、当連結会計年度末において必要と認められる金額を計上しております。
- ④ 退職給付に係る会計処理の方法
- 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により費用処理しております。
- 未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

⑤ 重要な収益および費用の計上基準

当社グループは以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

イ. 商品又は製品の販売

商品又は製品の販売に係る収益は、主に卸売又は製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品又は製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

ロ. 工事契約

工事契約に係る収益は、顧客との工事契約に基づいて施工し、引き渡す履行義務を負っております。履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる工事については、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。進捗度の測定は発生原価に基づくインプット法により行っております。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができない工事については、原価回収基準を適用しております。

また、少額またはごく短期の工事については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

- ⑥ 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めて計上しております。
- ⑦ 重要なヘッジ会計の方法
- イ. ヘッジ会計の方法
原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。
- ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象
- | | |
|-------|--------|
| ヘッジ手段 | 金利スワップ |
| ヘッジ対象 | 借入金 |
- ハ. ヘッジ方針
デリバティブ取引に関する内規に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動によるリスクをヘッジしております。
- 二. ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を四半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。
- ⑧ のれんの償却方法および償却期間
のれんは、個々の投資案件に応じた適切な期間で償却しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これによる主な変更点は以下のとおりです。

・工事契約に係る収益認識

従来、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を採用し、その他の工事については工事完成基準を採用しておりましたが、少額またはごく短期間の工事を除き、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は799百万円減少し、売上原価は395百万円減少し、販売費及び一般管理費は519百万円減少し、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益はそれぞれ114百万円増加しております。また、当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は428百万円増加しております。

当連結会計年度の1株当たり純資産額は1円21銭増加し、1株当たり当期純利益は1円20銭増加しております。

(時価の算定に関する会計基準の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

(訴訟損失引当金)

- ① 当連結会計年度末の連結計算書類に計上した金額 460百万円
- ② 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報
当社は、アスベスト含有建材にばく露して健康被害を受けたとする元建設作業従事者およびその遺族が国および複数の建材メーカーに対して賠償金を求める訴訟の提起を複数受けております。このうち、地方裁判所および高等裁判所が当社に賠償を命じた判決について、遅延損害金を含む賠償額を見積もり、訴訟損失引当金として計上しております。
当該判決に対して当社はそれぞれ上訴しておりますが、判決等により、翌連結会計年度において訴訟損失引当金の追加計上または取り崩しを行う可能性があります。

4. 追加情報

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループは、現時点で入手可能な外部情報等に基づき会計上の見積りを行っており、新型コロナウイルス感染症の影響について、一部の地域において影響が継続する可能性はあるものの、会計上の見積りに重要な影響を与えるものではないと仮定しております。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産および担保付債務

担保に供している資産

建物	87百万円
土地	11
計	99

担保に供している資産に銀行取引に係る根抵当権が設定されておりますが、当連結会計年度末現在対応する債務はありません。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額および減損損失累計額 115,231百万円

(3) 保証債務等

① 連結会社以外の会社等の金融機関からの借入金等に対し次のとおり保証を行っております。

NICHIAS INDUSTRIAL PRODUCTS PRIVATE LTD. 従業員	133百万円 1
計	134

② 手形流動化に伴う買戻し義務限度額 879百万円

(4) 訴訟損失引当金

当社は、当連結会計年度末現在において、アスベスト含有建材にばく露して健康被害を受けたとする元建設作業従事者およびその遺族が国および複数の建材メーカーに対して賠償金を求める訴訟の提起を複数受けております。このうち、地方裁判所および高等裁判所が当社に賠償を命じた判決について、賠償額（遅延損害金を含む）を見積もり、訴訟損失引当金として計上しております。当該判決に対して当社はそれぞれ上訴しております。

また、福岡高等裁判所の2019年11月11日判決については、2022年2月9日付の最高裁判所決定により上告が棄却され、賠償額が確定したため、訴訟損失引当金を取り崩しております。

なお、従来は、高等裁判所が当社に賠償を命じた判決に対する賠償額について、訴訟損失引当金を計上してはいたしましたが、当期末までの最高裁判所決定による上告棄却状況を考慮して、当連結会計年度より、地方裁判所および高等裁判所が当社に賠償を命じた判決について、賠償額を見積もり訴訟損失引当金を計上する方法に変更しております。それに伴い、東京地方裁判所の2020年9月4日判決に関して、訴訟損失引当金209百万円を計上しております。

6. 連結損益計算書に関する注記

(1) 関係会社清算益

関係会社清算益は主として非連結子会社である上海五友汽車零部件有限公司に係るものであります。

(2) 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(単位：百万円)

場所	用途	種類	減損損失
結城工場 (茨城県下妻市)	ボード状断熱材 製品の製造	機械装置及び運搬具 等	246

当社グループは、事業用資産については管理会計上の単位を資産グループの基礎とし、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位でグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったため、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（246百万円）として特別損失に計上しております。

その内訳は、機械装置及び運搬具236百万円、その他10百万円であります。

当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを9.1%で割り引いて算出しております。

(3) 新型コロナウイルス感染症による損失

当社グループの在外連結子会社において、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を背景とした各国政府等の要請に基づき、一部の生産拠点が操業停止した期間の固定費を特別損失に計上したものであります。

(4) 災害による損失

2021年2月および2022年3月に発生した福島県沖地震により被災した設備の復旧等に要する費用を計上しております。

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末日における発行済株式の種類および総数 普通株式 67,811,917株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

2021年6月29日開催の定時株主総会決議による普通株式の配当に関する事項

イ. 配当金の総額	2,653百万円
ロ. 1株当たり配当額	40円
ハ. 基準日	2021年3月31日
ニ. 効力発生日	2021年6月30日
ホ. 配当の原資	利益剰余金

2021年10月18日開催の取締役会決議による普通株式の配当に関する事項

イ. 配当金の総額	2,785百万円
ロ. 1株当たり配当額	42円
ハ. 基準日	2021年9月30日
ニ. 効力発生日	2021年12月1日
ホ. 配当の原資	利益剰余金

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2022年6月29日開催の定時株主総会において、普通株式の配当に関する議案を次のとおり提出いたします。

イ. 配当金の総額	2,918百万円
ロ. 1株当たり配当額	44円
ハ. 基準日	2022年3月31日
ニ. 効力発生日	2022年6月30日
ホ. 配当の原資	利益剰余金

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、運転資金および設備資金について必要な資金を金融機関からの借入または社債発行により調達しており、一時的な余資は安全性の高い金融商品で運用しております。デリバティブにつきましては金利の変動リスクを回避する為に利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権、ならびに完成工事未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は主として業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については市場価格の変動リスクに晒されており、非上場株式については当該企業の財務状況の悪化等によるリスクを有しております。また、非連結子会社および従業員に対し長期貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務、ならびに未払金および未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。借入金および社債は、主に運転資金、設備資金に必要な資金の調達を目的としており、返済日および償還日は決算日後、最長で4年1ヶ月であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額1,215百万円）は、「(1)投資有価証券」には含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、完成工事未収入金、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金（1年内返済予定の長期借入金を除く）、未払金、ならびに未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 投資有価証券	15,935	15,935	-
(2) 長期貸付金	364	362	△1
資 産 計	16,299	16,297	△1
(1) 1年内返済予定の長期借入金	3,300	3,300	0
(2) 社債	13,000	12,970	△29
(3) 長期借入金	625	624	△0
負 債 計	16,925	16,896	△28

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1 のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

資 産

(1) 投資有価証券

これらの時価については、相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(2) 長期貸付金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

負 債

(1) 1年内返済予定の長期借入金および (3) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(2) 社債

当社の発行している社債の時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を、新規に同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

9. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					計
	プラント 向け 工事・販売	工業製品	高機能 製品	自動車 部品	建材	
主たる地域市場						
日本	56,765	34,217	35,299	22,620	27,028	175,932
アジア	2,191	11,858	544	15,569	1,649	31,813
その他	12	1,828	175	6,471	3	8,491
計	58,969	47,903	36,019	44,662	28,681	216,236
収益認識の時期						
一時点で移転される 財及びサービス	31,641	47,903	36,019	44,662	21,551	181,778
一定の期間にわたり 移転されるサービス	27,328	—	—	—	7,129	34,458
計	58,969	47,903	36,019	44,662	28,681	216,236

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「連結注記表 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4)会計方針に関する事項 ⑤重要な収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

当連結会計年度における顧客との契約から生じた債権、契約資産および契約負債の残高は次のとおりです。

(単位：百万円)

	当連結会計年度期首	当連結会計年度末
顧客との契約から生じた債権(注1)	57,272	56,000
契約資産(注2)	6,485	8,379
契約負債(注3)	807	903

(注1)顧客との契約から生じた債権は、連結貸借対照表のうち「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」および「完成工事未収入金」に含まれております。

(注2)契約資産は、連結貸借対照表のうち「完成工事未収入金」に含まれております。

(注3)契約負債は、連結貸借対照表のうち「未成工事受入金」および流動負債の「その他」に含まれております。

当連結会計年度に認識した収益のうち、期首の契約負債に含まれていた金額は、681百万円であります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末において未充足（又は部分的に未充足）の履行義務に配分した取引価格の総額は、次のとおりです。

1年以内	47,586百万円
1年超	2,035
合計	49,621

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	2,325円95銭
(2) 1株当たり当期純利益	332円18銭

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

イ. 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. その他有価証券 市場価格のない
株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない
株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブ

時価法を採用しております。

③ 棚卸資産

イ. 商品及び製品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

ロ. 仕掛品

同上

ハ. 原材料及び貯蔵品

同上

ニ. 未成工事支出金

個別法による原価法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（1998年4月1日以降取得の建物（附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は、建物3～50年、機械及び装置4～10年であります。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売掛金、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績より算出した実績繰入率に基づき計算された額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

③ 完成工事補償引当金

施工した工事のアフターサービス費用に備えるため、補償期間内の補償費用見積額に基づき計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理しております。

⑤ 訴訟損失引当金

係争中の訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積もり、当事業年度末において必要と認められる金額を計上しております。

(4) 重要な収益および費用の計上基準

当社は以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

① 商品又は製品の販売

商品又は製品の販売に係る収益は、主に卸売又は製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品又は製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

② 工事契約

工事契約に係る収益は、顧客との工事契約に基づいて施工し、引き渡す履行義務を負っております。履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる工事については、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。進捗度の測定は発生原価に基づくインプット法により行っております。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができない工事については、原価回収基準を適用しております。

また、少額またはごく短期の工事については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(5) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入金

③ ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する内規に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動によるリスクをヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を四半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これによる主な変更点は以下のとおりです。

・工事契約に係る収益認識

従来、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を採用し、その他の工事については工事完成基準を採用しておりましたが、少額またはごく短期間の工事を除き、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の売上高は80百万円増加し、売上原価は488百万円増加し、販売費及び一般管理費は516百万円減少し、営業利益、経常利益および税引前当期純利益はそれぞれ108百万円増加しております。また、当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の期首残高は258百万円増加しております。

当事業年度の1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益はそれぞれ1円14銭増加しております。

(時価の算定に関する会計基準の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

(損益計算書関係)

前事業年度において区分掲記しておりました「雇用調整助成金等」(当事業年度0百万円)については、金額が僅少となったため、当事業年度においては「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。

4. 会計上の見積りに関する注記

訴訟損失引当金

- ① 当事業年度末の計算書類に計上した金額 460百万円
- ② 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報
連結注記表 3. 会計上の見積りに関する注記 に同一の内容を記載しているため、省略しております。

5. 追加情報

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

連結注記表 4. 追加情報 に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

6. 貸借対照表に関する注記

- | | |
|--|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額および減損損失累計額 | 59,190百万円 |
| (2) 保証債務等 | |
| ① 関係会社等の金融機関からの借入金等に対して次のとおり保証を行っております。 | |
| NICHIAS INDUSTRIAL PRODUCTS PRIVATE LTD. | 133百万円 |
| NICHIAS SOUTHEAST ASIA SDN.BHD. | 41 |
| THAI NICHIAS ENGINEERING CO.,LTD. | 24 |
| NICHIAS (SHANGHAI) TRADING CO.,LTD. | 63 |
| 従業員 | 1 |
| 計 | 262 |
| ② 手形流動化に伴う買戻し義務限度額 | 831百万円 |

(3) 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

短期金銭債権	14,071百万円
長期金銭債権	13,644百万円
短期金銭債務	21,945百万円

7. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	売上高	20,572百万円
	仕入高	74,811百万円
営業取引以外の取引高	収 益	3,157百万円
	費 用	36百万円

8. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首	増	加	減	少	当事業年度末
普 通 株 式	1,477,947株		1,351株		70株	1,479,228株

(変動事由の概要)

増加数の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 1,351株

減少数の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の売渡請求に応じたことによる減少 70株

9. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

連結注記表 9. 収益認識に関する注記 (2)収益を理解するための基礎となる情報 に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

10. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生 の 主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	645百万円
未払金	114
未払事業税	243
貸倒引当金	2,867
退職給付引当金	1,208
減損損失	541
投資有価証券評価損	360
関係会社株式評価損	877
その他	978
小計	7,836
評価性引当額	△4,527
計	3,308
繰延税金負債	
退職給付信託設定益	922
その他有価証券評価差額金	3,468
その他	30
計	4,419
繰延税金負債の純額	1,111

11. 関連当事者との取引に関する注記 子会社および関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)の割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	メタコート工業(株)	所有 直接100.0%	製品の仕入	グループ ファイナンス (注1)	650	短期借入金	4,410
子会社	(株)君津ロックウール	所有 直接80.0%	製品の仕入	資金の貸付 (注1)	140	長期貸付金 (注2)	6,680
子会社	PT. NICHIAS ROCKWOOL INDONESIA	所有 直接99.9%	製品の仕入	資金の貸付 (注1)	-	長期貸付金 (注3)	4,544
子会社	NICHIAS HAIPHONG CO., LTD.	所有 直接100.0%	製品の仕入	資金の貸付 (注1)	234	長期貸付金	2,183

取引条件および取引条件の決定方針等

(注1) 子会社に対する貸付金および借入金の利息については、市場金利を勘案して決定しております。

(注2) (株)君津ロックウールへの貸付金に対し、6,399百万円の貸倒引当金を計上しております。

(注3) PT.NICHIAS ROCKWOOL INDONESIAへの貸付金に対し、2,933百万円の貸倒引当金を計上しております。

12. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,574円96銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 246円45銭 |